

◇泉 美和子 君

○議長（澁谷俊二君） 次に、5番、泉 美和子君の一般質問を許可いたします。泉 美和子君、登壇願います。

（5番 泉 美和子君 登壇）

○5番（泉 美和子君） おはようございます。

私は2つの問題について一般質問いたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

新型コロナウイルス感染が再び全国拡大しています。県内でもクラスターや感染経路が不明な感染者が出るなど、住民の不安も高まっています。新型コロナは誰もが感染し得る可能性があるものです。感染するかもしれないということを前提に、しっかりとした検査と医療体制の充実を図ることが重要だと思います。感染拡大防止のためにはPCR検査を増やして、軽症者や無症状の人を含め広く感染者を把握することが重要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

日本のPCR検査数は、諸外国に比べ、あまりに少ないことが問題視されています。こうした中、東京世田谷区や千代田区など自治体独自でPCR検査を拡充する動きが広がっています。介護や保育などの施設で働く人たちを対象に、定期的にPCR検査を実施するというものです。このような取組が全国的に実施されれば、長期に経済を停滞させることなく誰もが安心して行動すること、生活することができるのではないのでしょうか。市中感染の広がりに備え、PCR検査を抜本的に拡充するよう、次の点について国、県に要望するよう求めるものです。また、町としても体制づくりができないか、お伺いをいたします。

誰でも不安を感じたら検査を受けられるようにすること。

医療、介護、障害者、福祉施設、教育、保育、学童保育などの現場での定期的なPCR検査を実施すること。また、これら関係施設の出入り業者に対しても検査を実施することです。

国は、新型コロナに関する緊急包括支援交付金を拡充し、福祉分野で働く職員に1人当たり5万円の慰労金を支給することとしましたが、対象は高齢者や障害者分野に限定され、保育所や児童養護施設など子供分野の施設については、重症化リスクが低いとして慰労金の対象外としています。

こうした中、全国では国の慰労金の対象から外された保育所や学童保育など、子供分野で働く職員を対象に慰労金の独自給付を行う自治体が広がっています。山形県では児童関係施設の職員に1人当たり5万円の慰労金を支給、県内でも由利本荘市が学童保育指導員に1人最大5万円の慰労金支給を決めています。当町でもぜひ実施するよう求めるものですが、見解をお伺いいたし

ます。

6月議会でも質問しましたが、新型コロナの影響で会社都合により職を失った方への支援金を給付することについて伺います。

井川町では、1人当たり20万円の就活支援金を支給することとしました。当町では、企業への雇用促進支援金を給付し、雇用不安の軽減対策を取っており、喜ばれておりますが、井川町のよう
に失業者への直接支援金を支給するよう求めるものですが、見解をお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） はじめに、PCR検査関係のご質問にお答えいたします。

PCR検査の流れについては議員もご存じと思いますが、発熱などの症状があり、帰国者・接触者相談センター、あるいは医師によって検査が必要と判断された方のみが、県指定の接触者発熱外来検査を受けることになっております。そのため、無症状の方の検査は現在のところ行われておりません。

現在のPCR検査体制ですが、当初1日100件の検査能力でしたが、現在は200件まで可能となり、さらに300件まで増やせるよう県が関係機関と交渉中とのことです。

また、帰国者・接触者相談センターに相談した結果、検査対象にならなかった方でも医師が必要と判断した場合は接触者発熱外来で検査が受けられるようになりましたので、以前よりもPCR検査を受けやすい体制となっているところです。

PCR検査はそもそも感染の有無、つまりは感染把握するための1つの手法ですので、その意味で答弁すれば、感染者を把握するために広く検査を実施することは私も重要なことと認識しております。

ただし、自分の不安解消を主たる目的に検査を実施することになれば、検体採取、検体分析、分析結果の伝達という一連の流れに不要な負荷をかけることにもなりかねず、結果、本来迅速な検査及び対応が必要なケースに支障が生ずる懸念もありますので、推進するべきとは安易に申し上げられません。

次に、定期的検査等に係るご要望についてですが、日本渡航医学会によると、政府からの依頼によりビジネス渡航者等への自由診療によるPCR検査が可能な医療機関は、東北では宮城県と山形県の2医療機関とのことです。秋田県内では実施している医療機関がないため、全て行政検査の扱いとなっております。

そのような中、秋田県では帰国者・接触者外来を行う仮設診療所を二次医療圏ごとに1か所ず

つ設置しました。大仙保健所管内では大仙市に7月10日に開設され、当初週1回の開設でしたが、管内で感染者が確認されたことから9月2日からは週2回に増やし、医師を含む4人体制で運営されているところです。このように関係機関並びに関係者は、状況変化を適切に受け止め、懸命に的確な対応をしているところです。

こうした実態の中で、誰でも検査を受けられるよう、そして教育や保育等の現場関係者及び出入り業者も含めて定期的な検査を実施するよう要望してほしい旨のご質問ですが、関係人員や関係予算、関係機器など全ての面で議論が必要であること、検査行為に何の意味を持たせるのか整理が必要なこと、さらに不用意な行動は関係者の精神的動揺も含めて、いたずらに現場を混乱させる懸念があることなどから、議員ご要望の内容で国、県に要望することは現在考えておりません。

また、町独自に議員ご質問の内容を具現化することも難しいものと存じますので、町としては、情報発信、相談等についてしっかりと対応し、町民の不安軽減等を図ってまいりたいと存じます。

次に、独自の慰労金制度についてですが、令和2年度のこども園職員は、現在、町職員42名、会計年度任用職員107名、合計149名となっております。また、放課後児童クラブ職員は、現在、会計年度任用職員が27名となっております。

国の第二次補正予算において医療機関職員及び介護・障害福祉サービス施設職員に対する慰労金支給が盛り込まれましたが、保育士及び放課後児童クラブ職員は支給対象とされませんでした。その理由は、1つ目に児童が感染しても重症化するリスクが高いとは必ずしも言えないこと、2つ目に施設利用者数にかかわらず施設運営費が通常どおり支給されていることなどが挙げられており、県においても現在のところ、保育士及び放課後児童クラブ職員に対し慰労金を支給する考えはないとのことでした。

町では、町内の小中学校を臨時休校とした際、放課後児童クラブを朝から夕方まで行うことにしましたが、その際定められた勤務時間を超過しないよう支援員人数を3つの児童クラブで計7名増員して対応しており、職員に過度な負担がかからないよう配慮しておりました。こうしたことから、こども園職員及び放課後児童クラブ職員に対する慰労金の支給については、現段階では考えておりません。

なお、認定こども園並びに放課後児童クラブの職員には、小中学校の職員と同様子供たちを対象に日々頑張ってもらっていると認識しており、働きに対する評価はしっかりと持っているところです。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響による離職者への支給金給付についてです。

大曲公共職業安定所管内における事業主都合による離職状況は、令和2年3月から7月までが162名で、平成31年3月から令和元年7月までと比較して66名増加しております。新型コロナウイルス感染症の影響による解雇は、6月定例会の一般質問において、大曲公共職業安定所管内の大仙市及び美郷町では、6月16日時点で30名確認されていることを報告しておりましたが、現在は新型コロナウイルス感染症の影響による解雇数は集計していないとのことでした。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により離職された方は、9月9日現在、美郷町では14名確認されております。

こうした離職者には、雇用保険に加入している場合、年齢、被保険者期間や解職理由などに応じて、失業中の生活を心配せずに求職活動ができるよう国が失業手当を給付しておりますので、町が独自に求職活動を支援する意味合いの支援金を給付することは、雇用保険制度の根幹に触れることとなりますので、現在のところ美郷町では考えておりません。

また、失業手当が給付されない週20時間未満の労働時間で雇用されていた方、または31日未満の雇用期間で雇用されていた方については、令和2年7月現在の町、角館、両公共職業安定所管内の有効求人倍率は1.08倍で、求人数が求職者数を上回っている状況ですので、早期に求職活動に取り組んでいただくことを望みたいと存じます。

なお、町では就業機会の拡大を図る目的で、就業に役立つ資格取得に関する受講料等の半額を助成する資格取得サポート事業や、職業訓練団体が行う講習会等の受講料の全額を助成する職業訓練等支援事業を実施しているところです。

また、事業者側に雇用を促すため、雇用期間を定めず60歳未満の町民を町内事業所で雇用した事業者には雇用1人につき60万円、3か月以上の雇用期間で町民を町内事業所で雇用した事業者には雇用1人につき月額5万円、新型コロナウイルス感染症の影響により失業した町民を3か月以上の雇用期間で雇用した町内事業者には雇用1人につき月額5万円、町外事業者には雇用1人につき月額2万5,000円を雇用促進支援金として給付しており、失業者等の就業促進に努めているところです。これまでの実績ですが、雇用期間を定めず60歳未満の町民を正社員として雇用した5事業者に対して、計7人分の給付決定をしております。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）5番、泉 美和子君の再質問を許可いたします。

○5番（泉 美和子君） PCR検査について少し伺います。

国のほうでもだんだん検査体制を増やすようにしていることはもちろんですが、そして県に対し、先ほど私が言いましたいろいろな施設だとか、そういう感染が拡大している、発症している地域においては定期的な検査を実施するよう要望しているというような報道もありました。そういうことも決めた。同時に、しかし全国知事会などでは要望されても財源的な問題があると。そういうことで知事会としてもそういう財源の確保と体制をとということを国に要望しているというような報道などもありましたので、ぜひ地域からそういう声を上げていくことは大事だと思いますので、町村会とかそういうところでもぜひ要望していただきたいということを、もう一度お伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いいたします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

知事会の要望については、詳細を把握しておりませんので分かりませんが、いずれ、PCR検査は県が仕切ってやっているという事実を踏まえ、県の立場でそうした要望をすることはあるかもしれないと思います。

しかしながら、私ども市町村の立場では、県とは違う立場でありますので県が要望するのは違う観点で私どもは物事を考えないといけません。そうした際の答弁については、先ほど最初の答弁で申し上げたとおりでありますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○5番（泉 美和子君） 国保税の子供の均等割の減免措置を導入することについて伺います。

均等割については、加入者一人一人に賦課されるために、子供が増えると世帯の負担が重くなるもので、他の健康保険制度にはない子育て支援に逆行するものです。全国知事会なども国に要望し、また独自の減免制度を実施する自治体も広がっていることはこれまでの質問でも述べてきましたが、新年度に向け、ぜひ実施するよう求めるものです。町単独で全額免除する場合、どれくらいの財源が必要か伺います。

コロナ禍の下、住民生活は厳しくなっています。子育て支援策としても引き続き国に対し、子供の均等割を減免する支援制度創設を要望するとともに、新年度に向け町独自の減免制度の実施を求めるものですが、見解をお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

美郷町では、18歳以下の被保険者は252人おり、うち66.3%に当たる167人が7割、5割、2割の軽減に該当しております。また、保険税が減免されている被保険者も7人おり、69.0%の方々が軽減や減免措置が講じられているところです。

ご質問の18歳以下全員の均等割を減免した場合の必要財源ですが、試算では約560万円となります。なお、子供に係る均等割保険税の減免を実施している市町村は、秋田県にはありません。調べた範囲では東北で4市、全国では40市町村となっているところです。

こうした実態となっている背景には、ご要望内容は各市町村が独自制度として実施するというよりも、本来的に法に基づいて全国一律の制度として運用されている国民健康保険制度の中で、財源の観点や制度の持続性の観点できちんと検討され、その結果として全国一律の制度にすべきとの認識が存在しているからではないかと存じます。

事実、議員もご存じと存じますが、本県においては子供に係る均等割保険税について、県町村会が全町村の総意として国に制度化の要望をしており、令和2年8月も厚生労働省に軽減するための支援制度創設を求めているところです。したがって、現在、美郷町が町独自で制度化することは考えておりません。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、5番、泉 美和子君の一般質問を終わります。